

岩手県告示第 444 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 6 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 20 年 6 月 6 日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
八雲(2)－1	釜石市八雲町（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり
八雲(2)－2	〃	〃	〃
八雲(4)	〃	〃	〃
八雲町－6	〃	〃	〃
八雲町－7	〃	〃	該当なし
八雲町－8	〃	〃	別紙図面のとおり
中妻(2)－1	釜石市中妻町三丁目（別紙図面のとおり）	〃	〃
中妻町一丁目	釜石市中妻町一丁目（別紙図面のとおり）	〃	〃
中妻町一丁目－1	〃	〃	〃
上中島町一丁目－1	釜石市上中島町一丁目（別紙図面のとおり）	〃	〃
新町	釜石市新町（別紙図面のとおり）	〃	〃
源太沢(1)－1	釜石市源太沢町二丁目（別紙図面のとおり）	〃	〃
源太沢(2)－1	〃	〃	〃
源太沢(2)－2	〃	〃	〃
源太沢(2)－3 _1	釜石市源太沢町一丁目（別紙図面のとおり）	〃	〃
源太沢(2)－3 _2	〃	〃	〃
源太沢(2)－3 _3	〃	〃	〃
源太沢(1)－3 _1	〃	〃	〃
源太沢(1)－3 _2	〃	〃	〃
源太沢(1)－3 _3	〃	〃	〃
源太沢(1)－4	〃	〃	〃
源太沢町一丁目	〃	〃	〃
源太沢町二丁目	釜石市源太沢町二丁目（別紙図面のとおり）	〃	〃

源太沢町二丁目 - 1	〃	〃	〃
源太沢町二丁目 - 2	〃	〃	〃
源太沢町一丁目 - 1	釜石市源太沢町一丁目（別紙図面のとおり）	〃	〃
源太沢町一丁目 - 2	〃	〃	〃
源太沢町二丁目 - 3	釜石市源太沢町二丁目（別紙図面のとおり）	〃	〃
源太沢町二丁目 - 4	〃	〃	〃
八雲の沢	釜石市八雲町（別紙図面のとおり）	土石流	〃
八雲の沢(2)	〃	〃	〃
中妻の沢	釜石市中妻町三丁目（別紙図面のとおり）	〃	〃
中妻の沢(2)	釜石市中妻町一丁目（別紙図面のとおり）	〃	〃
上中島の沢(2)	釜石市上中島町一丁目（別紙図面のとおり）	〃	〃
源太沢	釜石市源太沢町二丁目（別紙図面のとおり）	〃	該当なし
源太沢(2)	〃	〃	別紙図面のとおり
源太沢(3)	〃	〃	〃
源太沢(6)	釜石市源太沢町一丁目（別紙図面のとおり）	〃	該当なし

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び釜石地方振興局土木部並びに釜石市役所に備えておいて縦覧に供する。